

令和5年12月25日

入所者ご家族様へ

知立老人保健施設
施設長 浅野良夫

《重要》年末・年始休業中のご面会・外出予定の休止期間延長について

平素は大変お世話になっております。

ご周知のとおり、当施設では令和5年12月13日に利用者様(2F)からの新型コロナ感染を確認して以降、本日まで対応を継続しておりますが、残念ながら2Fフロア全体への感染及び対応スタッフへの感染が相次いで発生しております。幸いにも、感染された方のほとんどは発熱や咳などの風邪症状以外の重篤な症状は見られていないため、施設医管理の下、施設内療養を継続させて頂いております。尚、入院加療中の方が1名おられますが、順調に回復されているとの情報も得ております。3Fについても今のところ感染の拡大傾向は無く経過しております。

当施設では感染者の方に対する、療養期間を「**感染確認日を含めた6日間**」で設定しておりますが、フロア内での感染確認が依然として散発的に確認される状況が継続している為、年内に隔離対応の全面解除を行える見込みがございません。この為、誠に心苦しいですが、**「年末年始休業期間中の面会・外出」について、事前受付分も含め全てキャンセルとさせて頂き、休止期間についても令和6年1月8日(祝)まで延長させて頂きます**。尚、1月9日(火)以降の面会再開の是非については、年明けに再度、ご報告の予定です。

予定を楽しみにして下さっていた皆様へは誠に申し訳ありませんが、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

【 面会・外出の休止期間延長 】

令和6年1月8日(月)まで